

徳労発基0531第1号

令和元年5月31日

徳島県製薬協会 会長 殿

徳島労働局長



「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

平成29年から職場における熱中症予防対策として「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

しかし、別添1「職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」のとおり、平成30年中に全国では28名の労働者が死亡しています。死亡災害の発生状況を見ると、WBGT値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが確認されています。

このため、厚生労働省では職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的とし、別添2の「令和元年 STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」（以下「本キャンペーン」という。）の実施要綱を策定し、令和元年も本キャンペーンを実施することとしております。

徳島労働局においては、令和元年の職場における熱中症等予防対策として、本キャンペーンの周知・啓発活動を積極的に行うこととしていますが、貴職におかれましても、本キャンペーンの趣旨を踏まえ、引き続き職場における熱中症予防対策に一層の御理解の上、別添のリーフレットを活用する等により、傘下の事業場へ御周知いただくとともに、各事業場における確実な実施について特段の御配慮をお願いいたします。

平成30年に徳島県内で発生した熱中症による労働災害の発症状況(全50件)

図1 平成30年 徳島県内で発生した熱中症による労働災害に係る業種別発症人数割合

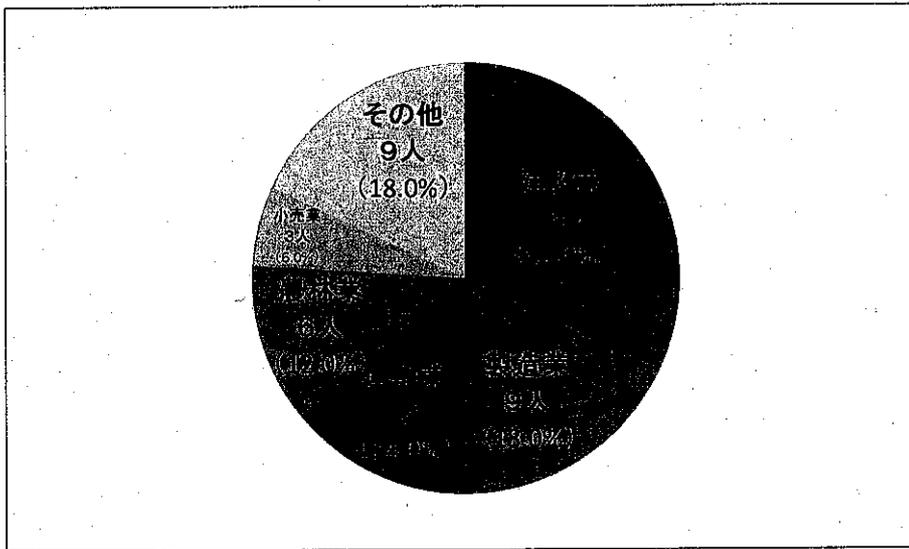


図2 平成30年 徳島県内で発生した熱中症による労働災害に係る発症月

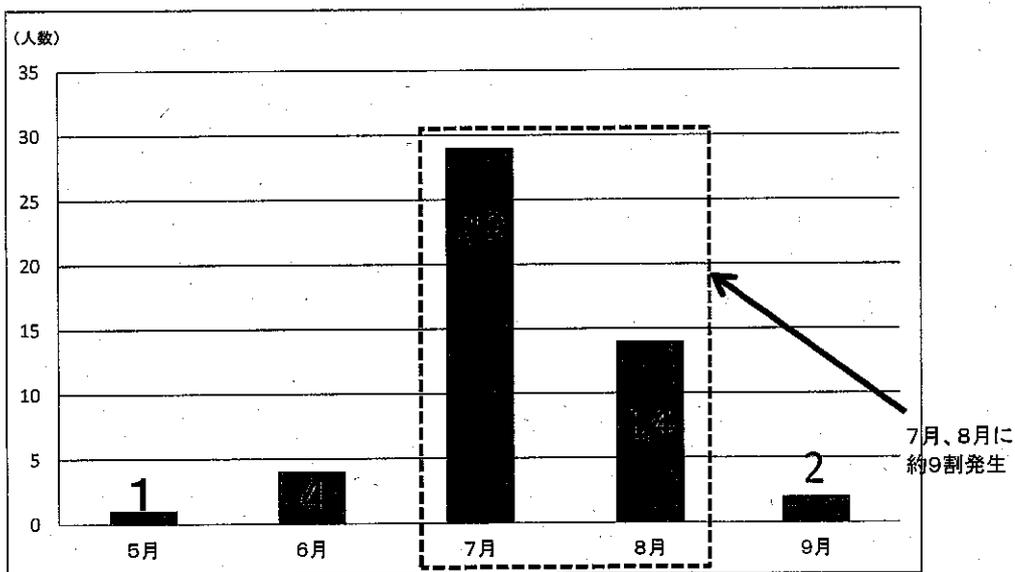


図3 平成30年 徳島県内で発生した熱中症による労働災害に係る発症時間帯

